

令和7年度呉市生活支援・介護予防サービス体制整備推進協議体 摘録

1 日時

令和7年11月21日（金） 14:00～15:20

2 場所

呉市役所2階 202・203会議室

3 出席者

18名

- (1) 協議体委員（10名）：平林委員長，新田副委員長，古江委員，川畑委員，勝田委員，友井委員，宇根委員，徳満委員，淀川委員，竹口委員
※各委員の所属は名簿参照
- (2) 呉市高齢者支援課（6名）：平西副部長，矢村課長，岩見課長補佐，北恵課長補佐，
磯本主査，下畦主事
- (3) 呉市社会福祉協議会（2名）：西田(SC)，野崎(SC)

4 資料

資料1 呉市生活支援等サービス体制整備事業の取組について

参考資料1 ごみ出し行為に関する法的整理

参考資料2 全国における収集方式の比較

参考資料3 呉市生活支援・介護予防サービス体制整備推進協議体設置要綱

参考資料4 呉市生活支援・介護予防サービス体制整備推進協議体設置名簿

資料2 令和6年度包括的支援推進員（福祉のキューピット）の活動報告等について

別紙1～5 資料2の参考資料（地域での役割と主な活動内容）

5 内容

- (1) 呉市生活支援等サービス体制整備事業の取組について

資料1

参考資料1

参考資料2

説明者：呉市社会福祉協議会 第1層生活支援コーディネーター 竹口委員

ア 概要

- (ア) 互助による生活支援の仕組みづくりを進めるため，協議体（住民主体の話し合いの場）をつくり，生活支援コーディネーター（以下，「SC」という。）が調整役を担っている。
- (イ) 呉市では全国的にも珍しい第3層協議体からのボトムアップで住民主体の取組の活性化を図っている。協議体で話し合いを重ね，見守り合い活動や居場

- 所づくり等、さまざまな住民主体の活動が創出している。
- (ウ) 昨年度の協議体においては、住民主体による生活支援の取組について意見交換を行い、各地域における実践や課題の共有が図られてきた。一方で、ごみ捨て支援や買い物支援といった日常生活に直結する課題については、引き続き検討が必要であることが確認されている。
 - (エ) こうした昨年度からの協議を踏まえ、本協議体においては、竹口委員から、ごみ捨て支援に関する現状や課題、これまでの検討経過についての説明と買い物支援の取組報告が行われた。制度による対応だけでなく、住民主体の助け合いの可能性や地域の実情に応じた取組の重要性を示し、今後の方向性について、委員それぞれの立場から意見を出し合いながら、一緒に考えていきたい旨が述べられた。

イ ごみ捨て課題についての意見交換

(ア) 竹口委員：

高齢化の進行や地形的特性により、ごみステーションまでの搬出が困難な高齢者が増加している。現行の拠点収集方式は、自治会による維持管理を前提としており、廃棄物処理法による制約も多いことから、ヘルパー等による対応には限界がある。

こうした状況を踏まえ、既存事業の活用や運用方法の工夫など、いくつかの対応案について検討しているが、設置場所や管理体制の整理、費用負担の在り方、法令上の整理など、多くの課題がある。

ごみ捨て支援の取組は、制度による対応のみでなく、住民主体による助け合いを基本とする必要があることから、地域の実情に応じた対応について、引き続き検討を進めていきたい。

あわせて、支援が必要な実態や課題を正確に把握するため、アンケート調査の実施を予定している。

(イ) 古江委員：

ごみ捨ては日常的に発生する生活行為であり、まずは地域の中で、住民同士が支え合うことが基本になると考える。すべてを制度や行政による対応に委ねるのではなく、自治会や近隣関係の中で、できることを話し合っていくことが重要である。

一方で、坂の多い地域や、高齢化が進んでいる地域においては、住民同士の助け合いだけでは対応が難しい場合もあることから、地域の実情に応じた整理が必要である。

そのため、地域で対応できる部分と、制度や仕組みによる対応が必要な部分を整理しながら、進めていく必要がある。

(ウ) 川畑委員：

ごみ捨て支援については、いくつかの試案が示されているものの、実際に地域で実施しようとする、簡単には進まない部分が多い。特に、新たにごみステーションを設置する場合には、設置場所の確保や周辺住民の理解、管理の在り方など、調整が必要な事項が多い。

一方で、日常的に自治会内で声を掛け合いながら、高齢者等のごみ捨てを支援している地域もある。

以前、有償での対応を含めた仕組みを検討した際には、金銭が関わることで地域内での話し合いが難しくなり、実施には至らなかった。

ごみステーションの設置や管理の在り方、自治会の区域を越えた対応などについては、地域ごとに事情が異なることから、丁寧な相談が必要である。

(エ) 友井委員：

ごみ捨て支援については、第3層協議体など身近な地域での話し合いを重ねていくことが重要である。話し合いを積み重ねることで地域の中に人と人とのつながりが生まれ、コミュニティが形成されていく。また、その過程で、自然と中心となって動く人が現れることもあり、そうした人の存在が地域の取組を前に進める力になっている。

このように、身近な地域での話し合いを積み重ねていくことが、結果として、ごみ捨て支援を含めた地域の支え合いにつながっていく。

(オ) 徳満委員：

ごみ捨てが難しくなっている理由は人によって異なる。例えば、認知症の影響により曜日が分からなくなっているのか、足が悪くても持って降ること自体はできるのか、あるいは家の立地条件により搬出が難しいのかなど、状況は様々である。こうした違いが分かる形で実態を把握する必要がある。

→竹口委員：

そのような実態を把握できるよう調査内容を設計しているので、ご安心いただきたい。

(カ) 平林委員長：

地域で対応できることと、対応が難しい部分をサービスで補うことを、どのように整理していくかという点について、細部を詰める前段として、「どのような進め方が考えられるか」、「それぞれの地域では、どのようなことが可能か」といった視点で、幅広く意見を出していくことが、第1層協議体としての意図である。

ごみ捨て支援について、現時点では、関係各課の職員と情報交換を行いながら、実現可能性や課題の整理を行っている段階であり、まだ具体的な検討

には至っていない。

こうした状況を踏まえ、令和7年度は、まずニーズ調査と課題整理を中心に進めていく予定である。

あわせて、住民同士の助け合いで対応することを中心として進んでいくことが望ましいとしつつ、それが難しい場合には、状況に応じて制度運用の工夫を含めた進め方を検討していく必要がある。

ウ 買い物支援についての意見交換

(ア) 竹口委員：

買い物支援については、現在、第6地区・仁方地区が行っている買い物バスの取組をモデルとして、昭和地区・郷原地区を中心に取組を進めている。

買い物バスの取組は、住民主体であることを前提としている。住民の買い物に関する困りごとを整理し、地域ごとの解決方法を検討するとともに、必要に応じて社会福祉施設等に協力を依頼する形となっている。

現在は、住民側へのアプローチを行っている段階であるが、住民主体としての具体的な取組には至っていない。

なお、同時進行でモデル地域内の社会福祉施設に対し、協力の可否について確認を行っており、複数の施設から協力可能と回答を得ている状況である。

(イ) 古江委員：

買い物支援の取組については、前回の会議以降の動きも含め、これまでの経過や、いつ頃、どのような対応を行ってきたのかが分かるよう、整理して示してほしい。前回からの進捗が見えにくく、最近の動きなのか判断しにくい。

一定期間進展が見られない場合、生活者に先行きの不安を与えかねないため、可能な範囲で進捗状況を示しながら進めていくことが重要である。

なお、私は状況に応じて関わるができるため、必要があれば声を掛けてもらいたい。私のような地域の関係者が活動に関わり、役割を分担しながら進めていくことで、話し合いが前に進む場面もあると考えている。

(ウ) 平林委員長：

買い物支援については、本来であれば、住民側での話し合いを重ねた上で具体的な取組につなげていくところであるが、現状では、その前段となる整理に時間を要しており、本来とは逆のアプローチとなっている。

そのため、取組が進んでいないように見える点については申し訳なく思っているが、住民主体での取組を大切にしながら、段階的に進めていく必要があると考えている。

特定の手法を早急に決定するのではなく、住民の困りごとや地域の状況を整理し、どのような対応が現実的かを見極めていくことが重要である。

なお、今回の協議をもって買い物支援に関する意見交換は終了とし、今後、進捗があった段階で、改めて協議体で報告等を行う。

(2) 令和6年度包括的支援推進員（福祉のキューピット）の活動報告等について

資料2 別紙1～5

※別紙2～5は資料2の参考として、主な活動内容を掲載したもの

説明者：呉市高齢者支援課 下畦主事

ア 概要

(ア) 1. 福祉のキューピットとは

包括的支援推進員（以下、福祉のキューピットという。）は、認知症パッケージ事業の開始に伴い、令和6年度より各地域包括支援センターに1名配置しており、認知症地域支援推進員、在宅医療・介護連携推進員、第2層生活支援コーディネーターの3役を担っている。

活動にあたっては、地域関係者と顔の見える関係づくりを進めるとともに、高齢者支援課や社会福祉協議会と連携しながら取り組んでいる。本日は、本協議会の所管事項である、第2層生活支援コーディネーター業務の活動内容について説明する。

(イ) 2. 生活支援コーディネーター業務における主な活動内容

各圏域において、地域資源の情報収集、ニーズに応じた生活支援サービスのマッチング、新たなサービス創設に向けた取組を行っている。

主な活動内容について、資料2に記載している順に説明する。

買い物支援の整理・検討については、地理的・身体的要因により買い物が困難な住民に対して、既存サービスの整理や、サービスが不足している地域に対して、新たな支援手法の検討を行っている。

宮原・警固屋地域では、呉保生院で実施しているローソンの移動販売について、地域住民も利用可能であることを確認し、地域住民へ周知を行った。利用者からは好意的な声が寄せられている。

中央地域では、社会福祉協議会と協力し、移動販売業者の実施曜日等の整理を行っている。また、ローソンの移動販売については、若者向けの商

品が多いことや生ものの販売ができないといった制限を踏まえ、サービス付き高齢者向け住宅ラ・ポーズで月に数回、お楽しみの特別な買い物としての実施を検討している。

広報誌作成による周知活動については、福祉のキューピットの役割や活動を知ってもらうことを目的に広報誌を作成し、地域住民や医療機関、薬局等の関係機関への周知を行った。その結果、地域の話し合いの場への参加や、関係機関との顔の見える関係づくりにつながった。

通いの場の立ち上げについては、東部地域の東入自治会において、地域の思いを踏まえた協議を重ね、令和7年4月から大入サロ^{おおいり}ンを立ち上げた。

福祉・介護の駐車場については、音戸・倉橋地域において、ヘルパー等が訪問する際の駐車場確保が課題として挙がっていた。これまでに実施した他地域での取組を参考に、福祉のキューピットと社会福祉協議会、自治会で協議を行い、地域の理解を得て福祉・介護の駐車場を設置した。現在、3箇所での利用が可能となっており、今後も新規設置に向けて自治会と協議を進めていく。

配食サービスのマップ作成については、福祉のキューピットが地域内の会議に参加する中で、配食業者の情報が分からず住民が困っている状況を把握した。地域の配食サービスをまとめたマップを作成し、配達エリアの見える化を行った。今後は、配達ルートの拡大や日清フーズの冷凍食品の配食サービスの利用を検討する。

地域資源や介護タクシーの一覧表の作成については、住民のニーズに応じたサービスの迅速かつ適切なマッチングができるよう、圏域内の情報を一元化した。

今後も社会福祉協議会と連携しながら、地域の話し合いの場等へ参加し、第2層生活支援コーディネーター業務に取り組んで行く。

(ウ) 3. 生活支援コーディネーター業務で見つけた課題

各圏域で把握した課題は、資料2の表のとおりであり、共通した課題として以下の4つにまとめた。

- ① 「担い手の高齢化・後継者不足」が起こっている
- ② 「地域のつながりや関係性の希薄化」が生まれている
- ③ 「多世代での連携・関係を築く場がない」状態になっている
- ④ 「介護サービスや通いの場等の地域資源の情報が不足」している。

(エ) 4. 今後の活動

4つの課題を踏まえ、今後の活動に向けた3つの取組方針を策定した。

- ① 若い世代に対しても、通いの場やサロン等の活動内容を周知し、関心を高めて、参加につなげるよう努める。
- ② 多世代交流を目的としたお茶会等のイベントを企画していき、関係を築く場の創出を目指す。
- ③ 地域ケア会議等の地域関係者が集まる場で、地域資源に関する情報の聞き取りを行い、必要な情報は、くれ福祉のお役立ちサイト（しっとってクレ）に掲載することで、地域資源の情報を充実させる。

以上の方針を踏まえて、福祉のキューピット、社会福祉協議会、高齢者支援課が協力して地域のニーズに応じたサービスのマッチングや創出に取り組んでいく。

(3) その他
意見無し